

こんにちは
新社会党 です
 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階 TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963

週刊 **新社会**
 2017年12月号
 発行所: 新社会党 発行者: 岡崎ひろみ
 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階
 TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963
 振替 00140-0-149727 1ヵ月600円 1ヵ月150円 1ヵ月41円
 http://www.sinsyakai.or.jp E-mail:honbu@sinsyakai.or.jp

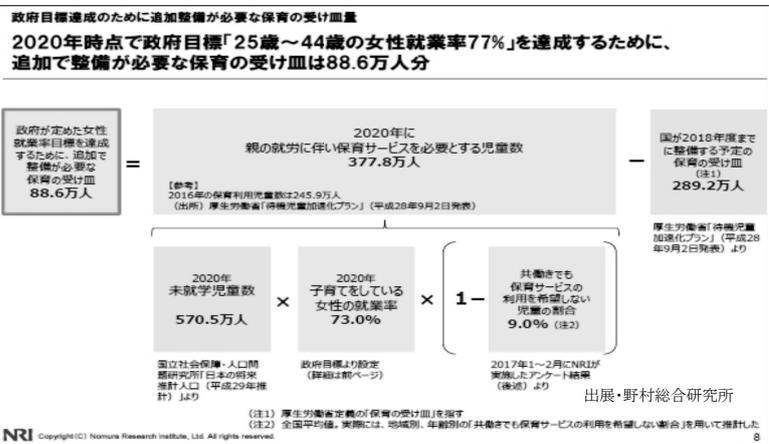
無為無策で少子高齢化を“国難”にした安倍首相

2017年もあとわずかです。皆さまにとって、今年はどうな年だったでしょうか。安倍首相が唱える「アベノミクス」で、雇用や社会保障、あなたやご家族の生活は改善されましたか。

待機児童プランは破綻寸前

安倍首相は「北朝鮮・少子高齢化」を「国難」とし、衆議院解散・総選挙をしました。でもちよつと待つて下さい。少子高齢化は急に降つて湧いたことでしょうか?とんでもありません。以前から分かりきつたことで、衆議院解散の理由には全く当たりません。「森友・加計学園疑惑」に蓋をする解散です。では11月に開かれた国会で「国難」を打開する施策は打ち出せたのでしょうか。衆議院選挙で公約した「保育・教育無償化」は衆議院で論議をしたところ様々な理由で来夏の夏まで結論を先送り。また、待機児童問題は当初の17年度末までに待機児童「ゼロ」の目標を断念し、再び来年度から新プランに取り組み5年間で約32万人分の保育の受け皿を整備するとしました。しかし野村総合研究所では待機児童は88万人と試算。すでに安倍政権の公約は破

綻寸前です。



更に高齢者の医療負担増

では「国難」の一つである高齢化問題はどうでしょうか?結論から言えば、高齢者自身の自己負担がさらに増えます。70歳以上、年収370万円以上の外来費の負担限度額が現行の4万4000円から2018年8月には月8万円以上になります。また、70歳以上で住民税が課税される一般所得者も、2018年8月には月1万8000円へと上がります。介

護保険サービスや後期高齢者の保険料の「軽減措置」も見直しされます。これでは高齢者は「生活難」です。**進む非正規雇用と低賃金業**

国税庁が発表した2016年の雇用形態別の年収は、正規と非正規の年収格差は315万円です。非正規雇用労働者は今や2000万人を超えますが、平均年収は172万円です。これでは生きるのも精一杯。年収300万円以下の労働者の55%が預貯金「ゼロ」です。

安倍首相は「生産性革命」と「人づくり革命」を所信表明し、人々に幻想と期待を振り撒きましたが、それは労働者から生き血を搾り取るための政策の糊塗に他なりません。

年収	貯蓄なし
収入なし	0.00%
300万円未満	54.5 0%
300～500万円未満	29.2 0%
500～750万円未満	27.3 0%
750～1,000万円未満	20.0 0%
1,000～1,200万円未満	20.0 0%
1,200万円以上	0%

出展・金融公報中央委員会

「アベノミクス」はメッキが剥げました。幻想と期待は捨て、2018年は、もつと声をあげ、人間らしく生きる権利を主張しましょう。

安倍政権の「暴走」で、国会が壊れていく

国会を国民の手に取り戻そう！

日本国憲法第41条は、国会を「国権の最高機関であつて、国の唯一の立法機関である」と記しています。そのために立法審議に十分時間をとることが当然ですが、そのために、内閣が提出した法案や行政をチエックすべき野党の議論を最大限に保障するべきです。しかし、安倍政権のもと、この機能が危機に瀕しています。行政権を持つ内閣が、立法府である国会の議論や意思を無視する横暴ぶりは目に余ります。

審議中の 強行採決 4回

安倍晋三氏は2006年の一年間、その後2012年12月から現在まで首相を務め、5年連続の長期政権となりました。その安倍内閣と自公政権は、これまで日本の重要な針路に関わる法案を3回も強行採決する暴挙を働いてきました。

その一つが、「第二の憲法」といわれた教育基本法の改悪です。2006年11月にこれを強行採決しました。その後再び首相の座につき、天下の悪法、秘密保護法を2013年12月6日の深夜に強行採決しました。2015年9月19日には「安全保障関連法案」(戦争法)を徹夜国会で早朝に強行採決しました。また「改正組織犯罪処罰法」(共謀罪)を2017年6月に強行採決しました。

国会召集 証人喚問 も拒否

また「森友・加計学園疑惑」では、憲法62条に保障された国会の国政調査権による「証人の出

頭及び証言並びに記録の提出」を拒否し続けています。

さらに憲法53条は「いづれかの議院の総議員の4分の1以上の要求があれば、内閣はその召集を決定しなければならない」としていますが、今年6月には「森友・加計疑惑」究明のため、野党の国会召集要求を安倍自公政権は無視し続けました。

野党の 質疑時間 大幅削減

大阪府豊中市の学校法人・森友学園への国有地売却問題は11月22日、会計検査院は8億2千万円の大幅値引きは「十分な根拠が確認できない」と指摘し、疑惑は一層深まりました。

ところが与党は、疑惑解明を逃れるため11月に開会した第195回特別国会の会期を、わずか39日間とし、さらに国会質疑時間の与野党配分割合を与党8、野党2と大幅な変更を提案しました。提案理由は自民党の若手議員の国会デビューの場の供与でしかありません。与党の質問時間

の大幅な変更は、その後1対2に変更、最終的には5対9にしましたが、質問の持ち時間に政府の答弁時間も入っており、絶対に認められません。ここにも自公与党の横暴と国会審議軽視の姿勢が露わになっています。

自己都合の 参議院 「改革」

国会の審議軽視、立法府の形骸化はさらに進む可能性があります。

自民党は「憲法改正推進本部」を11月16日に開き、改憲案の審議に入りました。その改憲案の一つに「参議院選挙区の合区解消」があります。それは「都道府県代表制」を念頭に置き、「良識の府」といわれる参議院を根本から破壊するものです。さらに「緊急事態条項」の新設をも検討予定です。ここには必ず総理大臣による超法規的な非常権の新設が入り込むでしょう。これまでの安倍首相の野党や批判者に対する横暴ぶりは問題になってきましたが、総理大臣への「非常権」の付与は、これを一気に加速させ、独裁国家となつてしまいます。

◆ ◆ ◆
そもそも内閣の長である安倍首相が「憲法尊重義務」を定めた憲法99条を護らず、立法府を無視し、改憲の旗振り人であることからして問題なのです。

市民と野党の共闘で国会を国民の手に取り戻しましょう。

